

【高島市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,940 人	2,886 人	2,771 人	2,691 人	2,621 人
② 予備機を含む 整備上限台数	3,381 台	3,318 台	300 台	208 台	128 台
③ 整備台数 (予備機除く)		2,886 台			
④ ③のうち 基金事業によるもの		2,886 台			
⑤ 累積更新率		100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		25 台			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		25 台			
⑧ 予備機整備率		0.9%			

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度に、令和元年度および令和2年度に整備した端末を更新する。

- ・令和元年度整備端末： 740 台 (リース)
- ・令和2年度整備端末：2,800 台 (購入)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,540 台 (リース端末：740 台、購入端末 2,800 台)

○処分方法

- ・その他 (リース業者へ返却) : 740 台
- ・その他 (端末更新業務契約事業者へ委託) : 2,800 台

○端末のデータの消去方法

- ・リース端末 740 台は、自治体の職員が行う
- ・購入端末 2,800 台は、処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- 令和7年5月 処分事業者 選定
- 令和8年3月 新規整備端末の使用開始
- 令和8年4～7月 使用済端末の事業者への引き渡し